

平成21年度 東邦航空株式会社 安全報告書

この安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づいて作成したものです。

はじめに

平素は、東邦航空株式会社のヘリコプターや飛行機をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社は事業の安全を確保するため、会社が定めた安全憲章に掲げる安全最優先の方針の下、経営陣並びに社員一人一人が常に高い安全意識を持って行動し、安全管理規程に基づいて構築された安全管理体制を積極的に推進することで、安全のシステム作りや安全文化を確立させる取り組みを行っております。

また現場で発生した安全報告を積極的に収集分析して再発防止対策を策定するとともに、適切なリスクマネジメントを行い、プロアクティブ対策を策定して事業の安全確保に役立てております。

さらに安全管理体制の常なる改善のため、経営陣は現場メンバーと十分な双方向コミュニケーションを確保するとともに、安全管理体制の内部監査により見直しや改善を行い、新たな計画や方針を決定し実行する、所謂PDCAサイクルを適切に機能させ、事業の安全確保に全社一丸となって取り組んでおります。

私ども東邦航空株式会社を引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成22年9月1日

東邦航空株式会社
代表取締役社長
宇田川雅之

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

私たちは、経営理念及び安全理念を掲げ、全社員一丸となって、航空の安全確保に向けて取り組めます。

経営理念

(1) 基本理念

健全なる企業活動を通じ、安全・安心を基礎に社会に貢献します。

(2) 行動指針

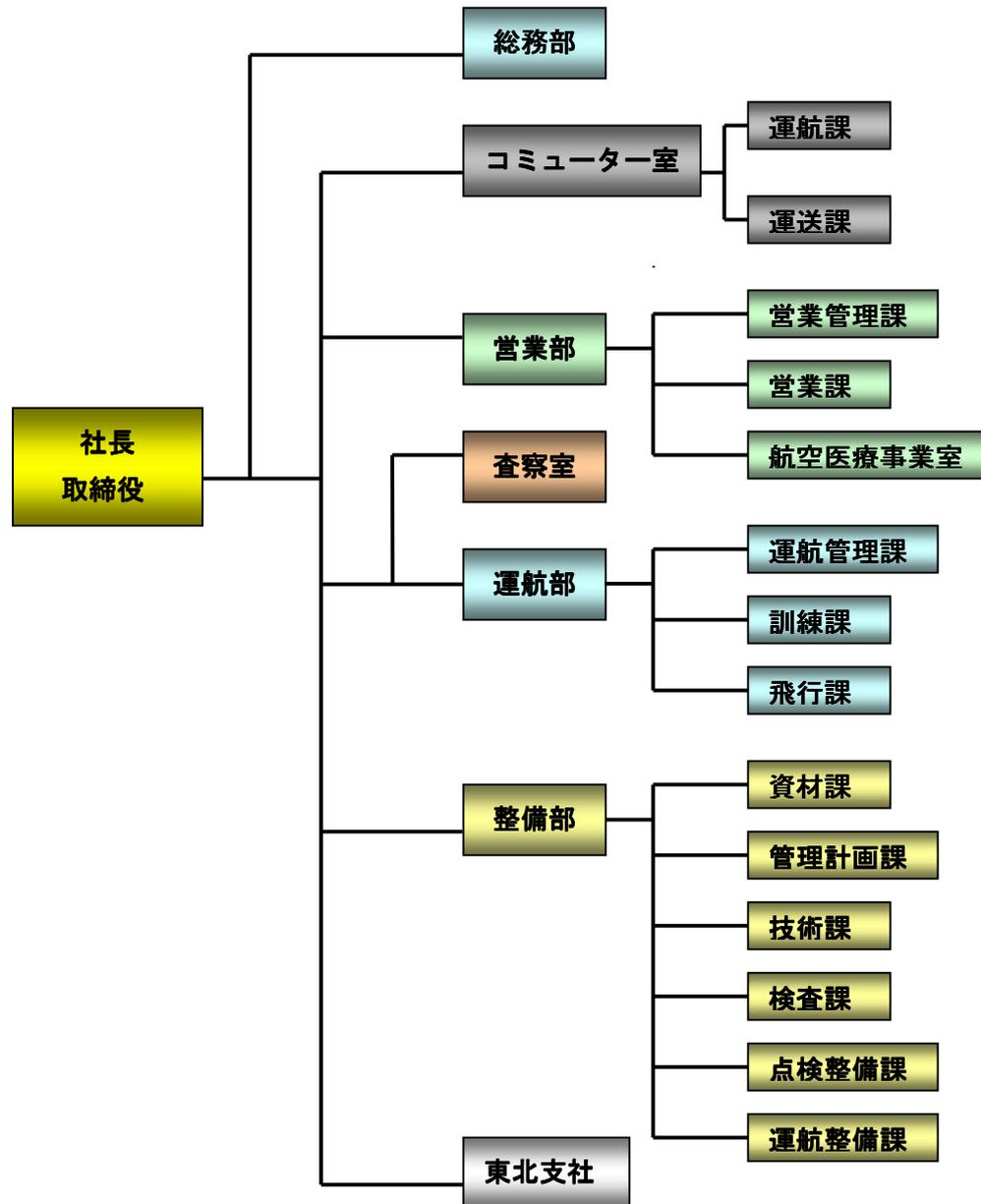
- ① 安全を追求し続けます。
- ② 法令を遵守します。
- ③ 企業価値を高めるよう常に挑戦します。
- ④ チームワークを大切に人育てます。

安全理念

私たちは、技術の向上に努め、誠実に行動することにより、安全確実に運航業務を実施します。

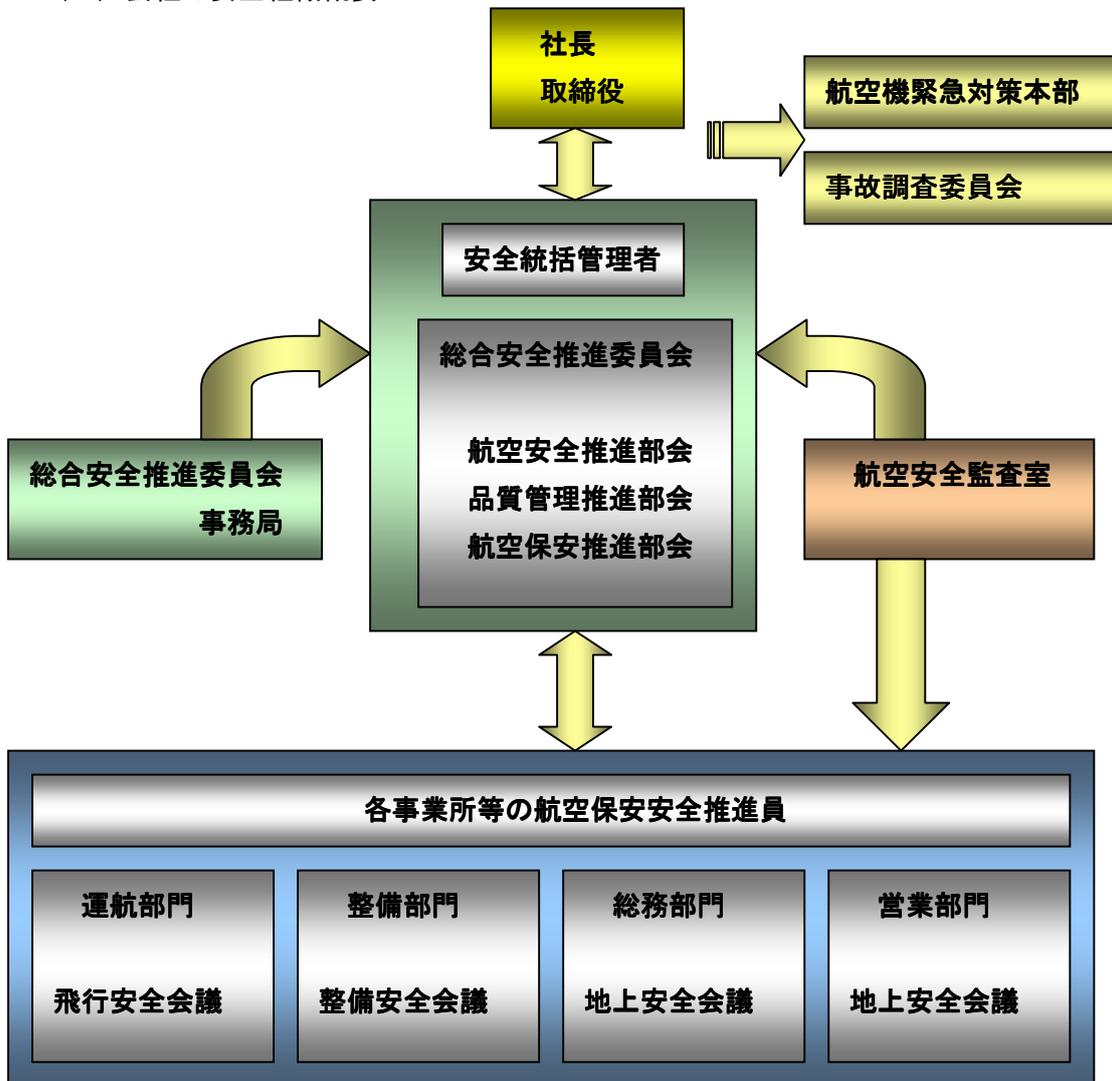
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

(1) 会社の組織概要



一八丈島空港をベースにヘリコプターによるコミュニーター運航（東京愛らんどシャトル）を担当するコミュニーター室、お客様の窓口であります営業部、運航乗務員、運航管理担当者の所属する運航部、整備士の所属する整備部、会社の管理部門としての総務部があります。

(2) 会社の安全組織概要



- 社長は安全に関する会社の最終責任者です。
- 安全統括管理者は会社の安全管理の取り組みを統括的に管理する責任と権限を有しています。
- 総合安全推進委員会は社長の安全担当機関として設置され、会社の安全管理の中枢を担っています。また内部部会として、航空安全推進部会、品質管理推進部会、航空保安推進部会を包括し、会社の安全、品質、保安についての総合的な安全推進をとり行います。
- 総合安全推進委員会事務局は、総合安全推進委員会事務局を所掌します。
- 飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議は、夫々の部門長が主管し、安全確保並びに対策について検討します。

3. 日常運航の支援体制

(1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

- －運航乗務員については、運航に必要な知識及び技能、そして緊急時における確な対応措置がとれる能力を維持向上させるために定期的な訓練（年1回、路線運航を担当する操縦士は機種毎）として学科訓練と飛行訓練を実施しています。また、定期訓練とは別に定期審査が行われ、運航乗務員として運航業務に従事するには、この審査に合格することが必要です。
- －整備従事者については、確認整備士に対して3年毎のリカレント訓練を実施しています。
- －運航管理従事者については、運航管理業務の知識及び新たな運航関連情報についてのフォローアップや技能の維持向上のため、定期的な訓練（年1回）を行っています。

(2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制

- －総合安全推進委員会において、運航業務全般にわたる安全対策上重要な課題についての審議、確認、検討、決定を行い、各部門を通じて現場にフィードバックしています。総合安全推進委員会事務局は、各部門から報告のあった安全報告や不具合報告、ヒヤリハット情報としての自発的報告など、収集した情報を取り纏めて「安全情報」として社内周知、フィードバックしています。「安全情報」は社内業務メールの他、社内イントラネットにデジタルシステムにて掲示され、どこでも閲覧、プリントができるようになっています。
- －本社にて日々開催される4部門（総務、運航、整備、営業）の総合ディレクターミーティングにおいても、「安全情報」についての情報共有を図っています。
- －運航乗務員や運航管理担当者は、日々のモーニングブリーフィングとイブニングブリーフィングにて「安全情報」を周知確認しております。
- －日常の運航業務における機長報告や不具合報告、ヒヤリハット情報としての自発的報告などは各部門にて検討対策して、部門内通知され、併せて総合安全推進委員会事務局に報告しています。

(3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

- －総合安全推進委員会が、社内全般にわたる安全に係る予防措置を策定し、社員の安全意識の高揚と、安全運航の徹底を図っています。
- －飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議を開催し、安全確保並びに対策についての情報交換や安全講習を実施しています。
- －過去の航空事故の風化を防ぎ、また社員の安全意識の高揚、維持継続を図るため、社内イントラネット上に過去事故の社内開示を行っています。また、過去に発生した航空事故については、毎年同日に「安全情報」として社員に通知しています。

4. 使用している航空機に関する情報

| 種類 | 航空機型式 | 機数 | 座席数 | 平均年間飛行時間 (H21 年度) | 導入(製造) 年月日 | 平均機齢 |
|------|---------------------|-----------|-----|----------------------|---------------|------|
| 固定翼機 | セスナ式 172N ラム型 | 1 | 4 | 185:35 | 1979/05/21 | 30.9 |
| | セスナ式 172P 型 | 2 | 4 | 230:29 | 1981/06/18 | 26.3 |
| | 計 | 3 | — | — | — | — |
| 回転翼機 | アエロスパシアル式 SA315BⅢ型 | 2 | 5 | 417:34 | 1978/02/14 | 32.1 |
| | アエロスパシアル式 AS350B 型 | 8 | 6 | 117:03 | 1986/09/03 | 20.9 |
| | アエロスパシアル式 AS350B2型 | 1 | 6 | 46:40 | 1991/08/14 | 18.6 |
| | ユーロコプター式 AS350B3型 | 1 | 6 | 468:22 | 2007/10/26 | 2.4 |
| | アエロスパシアル式 AS355F2型 | 3 | 6 | 110:40 | 1982/02/17 | 21.3 |
| | アエロスパシアル式 AS355N型 | 1 | 6 | 87:08 | 1993/03/10 | 17.1 |
| | アエロスパシアル式 AS365N1 型 | 2 | 14 | 143:20 | 1988/01/27 | 21.7 |
| | アエロスパシアル式 AS365N2型 | 1 | 11 | 334:57 | 1990/12/21 | 19.3 |
| | アエロスパシアル式 AS332L型 | 1 | 23 | 449:06 | 1987/10/26 | 22.4 |
| | シコルスキー式 S-76C型 | 2 | 11 | 501:30 | 2000/09/01 | 5.6 |
| | 計 | 22 | — | — | — | — |

※総運航機数 39 機の内、航空運送事業機に関する情報です。

5. 運航状況に関する情報

(1) 平成21年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績

一 運航機種別飛行時間

| | |
|---|----------|
| ・シコルスキー式S76C+型 | 413時間37分 |
| ・アエロスパシアル式AS365N2型 (平成21年4月1日～5月31日の間就航) | 106時間24分 |
| ・シコルスキー式S76C++型 (平成21年6月1日より就航) | 508時間19分 |

(2) 区間別就航率

| 区 間 | 計画便数 | 就航便数 | 就航率 |
|---------|------|------|-------|
| 八丈島－青ヶ島 | 814 | 738 | 90.7% |
| 八丈島－御蔵島 | 730 | 687 | 94.1% |
| 三宅島－御蔵島 | 739 | 696 | 94.2% |
| 三宅島－大 島 | 738 | 687 | 93.1% |
| 大 島－利 島 | 740 | 652 | 88.1% |

(3) 区間別搭乗率

| 区 間 | 提供座席数 | 輸送旅客数 | 搭乗率 |
|---------|-------|-------|-------|
| 八丈島－青ヶ島 | 6642 | 5066 | 76.3% |
| 八丈島－御蔵島 | 6183 | 2819 | 45.6% |
| 三宅島－御蔵島 | 6264 | 3563 | 56.9% |
| 三宅島－大 島 | 6183 | 3413 | 55.2% |
| 大 島－利 島 | 5868 | 2760 | 47.0% |

6. 法第111条の4に規定に基づく報告に関する事項

平成21年6月1日に鳥取県三朝町で発生しましたヘリコプターのイレギュラー運航につきまして、概要、推定原因、安全対策について報告致します。

(1) 鳥取県三朝町穴鴨地区でのアエロスパシアル式AS350型のイレギュラー運航について

ー概要

平成21年6月1日午前7時20分頃、松喰い虫防除作業中の弊社所属JA9441号機が、散布予定地域内の山腹斜面樹冠部に散布装置の右側スプレーブームを接触させブームを損傷させました。同機には機長のみ搭乗しており、負傷等はありませんでした。

ー推定原因

スプレーブーム接触の直接原因は、散布飛行高度が十分に確保できていなかったことにあります。

斜面散布においては、スプレーブーム先端と樹木との離隔距離は散布飛行高度より接近することとなるため、余裕を持った飛行高度と飛行経路の選定が必要となります。

操縦士の斜面樹冠部との離隔距離の判断に適切性を欠いたことが原因と考
えております。

ー安全対策

当該操縦士に特別訓練を実施することにより、技量と安全意識の再確認および向上を図るとともに、全社員に対し社内安全情報を配信し、運航業務を行うためのマニュアルである「標準運航業務実施要領」の再徹底を行い、同種トラブルの再発防止を図ることとしました。

7. 平成21年度に輸送の安全を確保するために講じた措置**一安全管理体制**

総合安全推進委員会、本社、支社、各事業所ごとの安全ミーティングを定期的に行い、各部門間にわたる意見交換を実施し、収集された不具合事例の分析、共有を行い、安全情報として全社員に周知しました。

一運航部門

「安全情報」の共有周知システムを活用することによって、情報の周知徹底を図りました。

飛行安全会議を開催し、活発な意見交換を行うことで部内の安全意識の高揚を図り、また安全情報を共有しました。

一整備部門

不安全事象・不具合事項を周知する為、「東邦整インフォメーション」の発行を行いました。

整備安全会議を開催し、不安全事象・不具合事項に対する再発防止策の再確認およびエンジンメーカーのセミナー情報の共有を図りました。

社内および外部によりヒューマンファクター教育を継続して実施しました。

一営業部門

安全会議を開催し、安全運航に対する意識の共有を図りました。

8. 平成22年度における安全目標

1. 安全に関する経営目標並びに重点施策

- ・ 事故絶無
- ・ 安全管理規程の確実な実施
- ・ 社内情報伝達体制の活性化

2. 部門別安全重点施策

(1) 運航部門

- ・ 運航乗務員並びに運航管理従事者の技能、資質の向上
- ・ 不安全事象の再発防止

(2) 整備部門

- ・ 整備従事者の育成
- ・ 整備技術の向上
- ・ 確実な整備作業の履行

(3) 営業部門

- ・ 安全文化の確立
- ・ CRM訓練の履行－安全管理規程の履行

以上